

森有礼と北一輝の共通項 ～非日本語採用という「国家戦略」～

白井 裕之

伝統的である国字を廃して、かわりに外来のローマ字などをもってこようという国語左派はしばしば、国際派であり、反国家主義的であるとさえ、うけとられる。しかし、これは完全な誤解である。(中略)かれらは、右派よりももっと国家主義者である。かれらの国家主義は、いつも未来に身がまえている。

(梅棹1988：123-4)

1. はじめに

2000年1月、当時の小渕首相の私的諮問機関「21世紀日本の構想」懇談会は、その最終報告書でいわゆる「英語第二公用語化」を提起した(船橋2000)。この提案は賛否両論を巻き起こしたが、その後、小渕首相が急死したこともあって、棚上げされたまま忘れ去られようとしている。提案された当時も、正確には賛否両論があったというより、英語教育を強化する必要性を認める論者でも、英語を公用語に採用しようという発想に対しては、これを非現実的として冷笑する場合が多かった。しかし、本当にそれは冷笑し、忘却の彼方へ押しやっ飛ばせばいいだけの言説なのだろうか。というのも近代日本においては、このような非日本語採用論が繰り返し行われ、そしてこれらが2000年の「英語第二公用語論」と同じように「冷たい」扱いを受けてきたからである。類似の言説が何度も繰り返されてきたということは、これらが近代における日本人の言語意識について、何かを語っていると考えるべきではないだろうか。

この手の論者として有名なのは森有礼(1847-1889)である。森はその「欧化主義」の行き過ぎから、日本における英語の採用と日本語の廃止を提案した人物として知られている。しかしまた非日本語採用論は、森のような「欧化主義者」の専売特許ではない。例えば、「ナショナリスト」として知られる民間思想家・活動家の北一輝(1883-1937)は、エスペラント採用論を唱えていたのである。とはいっても、森が「簡易英語」の採用を唱えたのに対し、北はエスペラントの採用を主張したのだから、非日本語採用論としてもずいぶん隔たりがあるように感じられなくもない。だが、どちらの議論も西洋に対峙していた近代日本において、その国家的な発展を図るために提示された「国家戦略」だったのである。本稿ではこのような観点から、森と北の言語論をその歴史的段階の観点から比較し、それぞれの議論がどのような歴史的課題に対応しようとしたのかを考察して、非日本語採用論を歴史的に位置づける一助としたい。

筆者の知る限り、これまで森と北を比較した研究はないようである。森と北のどちらか一人を取り上げた研究は大量にあるが、その言語論に焦点を当てたものは多くない。森に関して言えば、多くの研究は通説と同じく、森の言語論は「英語採用論＝日本語廃止論」であると位置づけている(小林2001:35)。

そのような中でイ・ヨンスク（1996）は、森の議論を正当に評価するためには、その時代の社会言語的状況を理解する必要があることを指摘した最初のものと思われるが、森のテキスト理解としては通説とあまり変わらない結論に落ち着いてしまっている（小林2001:102）。イの指摘を批判的に受け継いだ小林（2001、2002、2005）は、これまでの森の言語論の「誤読」を指摘し、その議論を全面的に読み替える作業を敢行している。

本稿は森の言語論については、小林による一連の研究に依拠し、これを北の言語論と比較するベースにしている。北の言語論は、森の言語論ほど「誹謗中傷」にさらされているわけではないが、ほとんどの北研究者がこれをエピソード的にしか扱っていない。北の言語論をある程度詳細に論じた北研究者は岡本（1996）ぐらいである。これに触発されて、北が抱え込んだ「母語ペシミズム」を指摘したのはやはりイ（1996）だった。北の言語論に関する筆者の考察（臼井2004、山本・臼井・木村2004:269-278、臼井2006、2007）も、これらの先行研究の延長線上にあって、北の議論の全体像を描き出そうとする試みの一部であった。そして本稿は、これまであげたさまざまな研究を踏まえながら、森と北の言語論を比較することを通じ、日本における非日本語採用論の「系譜」を明らかにする試みの第一歩である。

2. 「母語ペシミズム」の歴史的段階？

テッサ・キャロルは、日本人の言語意識を表わす現象として、日本語以外の言語を採用しようという議論（非日本語採用論）が、繰り返し提起されてきたことを指摘している（Carroll 2001:206）。そしてイが森有礼に関して述べているように、この種の議論は多くの場合、浅薄さが冷笑されるか、乱暴さが糾弾されるばかりであった。このような状況の中で、非日本語採用論の背景に「母語ペシミズムの伝統」があると論じたのは田中克彦である。田中は次のように述べる。

日本語は近代生活にとって、むしろ負の特徴をもち、多くの点で改革を必要としている遅れた言語であるという認識は、知識人の一部に変わらず持ち継がれてきた。この認識は、いっそ日本語を放棄して、英語を採用すべきであるという、森有礼に見られるようなラジカルな提案になって現れ、それは先に保科孝一のばあいに見たように、大東亜共栄圏の時代になってさえ、日本語は「種そのものが悪い」という、打ち消しがたい自覚をかくすことができなかつたのである。（田中1993:15）

田中によれば、「母語ペシミズム」とは日本語が近代生活にそぐわない「遅れた言語」だという認識のことであり、それは日本の知識人の一部にずっと付きまどってきたとされる。森による通称「英語採用論＝日本語廃止論」はその典型的な事例と考えられてきたが、森の活躍した明治初期・中期ばかりでなく、「大東亜共栄圏」が唱えられる頃になっても、そのような意識は消え去ることがなかったようだ。ということは、「母語ペシミズム」の一つの現われである非日本語採用論も、近代日本の言語意識に深く根ざしたものと見るべきである。ゆえにこのような議論は単に浅薄な、あるいは乱暴な言説ではなく、正面から取り上げるに値する真面目な議論ということになる。

森に「母語ペシミズム」を見た田中の指摘を受けて、森を歴史的な脈に位置づけようと試みたのがイである。イは、森に対する冷笑や糾弾が森の議論をきちんと理解したものではないとし、後世の論者たちが森の意図を捉えそなってきた理由を次のように述べる。

それは森有礼の議論の前提となっている言語意識が、明治以降に確立したそれとは根本的に異なっていたからである。いまは自明となっている「日本語」や「国語」という概念も、森有礼の言語意識の枠組みのなかでは、とうていつかみきれないかすかな煙のような徴候にすぎなかった。

(イ1996:6)

ここでイが指摘するのは、森がその言語論を述べた1872年前後の言語意識からすると、現在ではその存在が自明視されている、確固たる日本語がまだ存在していなかったということである。なにかなく森は、日本の書きことばと話しことばがかけ離れている現実を前に、この言語的分裂を克服するだけの日本語の統一性をイメージできなかったのだ。イの趣旨は、そのような時代の社会言語状況を踏まえなければ、森の言説を正確に理解し、また正当に評価することは望めないということである。

イは森の言語論の歴史的背景を指摘したのであったが、本稿にとって重要なのはイが同時に、北一輝にも「母語ペシズム」の存在を認めていることである。イは、北がその著書『日本改造法案大綱』（執筆時には『国家改造案原理大綱』と題されていた）において、「英語ヲ廃シテ^{エスペラント}国際語ヲ課シ第二国語トス」（北1959b:321）と記していることに触れ、エスペラントを「第二国語」とする措置の背景には、北の日本語に対する「絶望」があったと指摘する。というのも、北の「エスペラント採用」論は究極的に、日本語を絶滅させる「日本語廃止」論でもあったからである。

エスペラント語をたんなる学習言語としてではなく、「第二国語」にすれば、「劣悪なる」日本語は「優勝劣敗」の進化論の法則にてらして絶滅するしか道はないというのである。北の論にしたがうなら、五十年ののちには天皇さえも日本語ではなくエスペラント語で話すことになってしまう。

(イ1996:313)

要するに、エスペラントを「第二国語」にすれば、これに比して「劣悪なる」日本語は、「優勝劣敗」の法則によって滅びざるをえないというのである。それを見越してエスペラントを導入するのだから、これは確かに日本語を絶滅させる提言に他ならない。ここには、日本語に対する激しい「母語ペシズム」が表明されているといえるだろう。だが北がこの議論を展開したのは、森有礼の言語論の時代からすでに半世紀近くの年月が経過していた1919年であった。この頃には、もう森の時代とは異なって（そして後に見るように、森自身の助力もあって）日本語は確立していた、ないし確立しつつあったと見るべきであろう。それにも関わらず、北もまた「母語ペシズム」を表明しているのはなぜなのだろうか。

筆者は、田中とイによる「母語ペシズム」に関する議論に賛同しつつも、「母語ペシズム」は歴史的段階によって異なった現れ方をするのではないかと考える。森と北の場合にはこの段階の違いが、採用する非日本語が「簡易英語」であるか、エスペラントであるかという違いになっているのである。そこで次章以降では、森と北の言語論をそれぞれ考察することによって二人の言説を比較し、そこにどのように異なった歴史的段階が反映されているかを見ていくことにしたい。

3. 森の言語論

この章ではまず森の議論の概略を押さえることにしたい。これまで森の言説は「欧化思想」が行き過ぎてしまった「英語採用論＝日本語廃止論」であって、いかにも浅薄、ないし乱暴な議論とされてきた。

これに対して小林は、森の議論はむしろ「大日本帝国言語（＝皇国言語）「創出」論であったという（小林2001:77）。ここでは、小林の議論を追うことで森の真意を探ることにしよう。

3. 1 森の「ローマ字採用（漢字廃止）・簡易英語採用」論

森の言語論は、森が1872年にアメリカの言語学者ウィリアム・ホイットニーに宛てた書翰（以下『書翰』と略す）と、翌年出版した『日本の教育』という著書の序文（以下『序文』と略す）において述べられている。本節では前者、つまり『書翰』の内容を検討することにする。

『書翰』は「日本帝国における英語の導入（the introduction of the English language into the Empire of Japan）」に関してホイットニーの意見を聞きたいと書き出され、まず「日本の話しことば」が非常に貧弱なので、英語を採用する必要があるとする。「日本の話しことば」は日本人が身に着けようとしている近代文明の必要には不適合で、また音声的アルファベットを用いても、「書きことば」に転化させるのは困難だとされる。しかしこれだけで通説のように、森の議論が「英語採用論＝日本語廃止論」であると速断してはならない。というのもこれに続いて「商業国家」日本にとっての英語の必要性が強調された後、日本に従来存在してきた教育制度はすべて、何世紀にもわたって「中国語」（＝漢文）を用いてきた、つまりもっぱら漢文が「書きことば」として用いられてきた、と述べられているからである。しかし今や、そのような教育体制は維持できなくなっているという。それは次のような理由による。

These Chinese schools, being now regarded not only as useless, but as a great drawback to our progress, are in the steady progress of extinction. Schools for the Japanese language are found to be greatly needed, and yet there are neither teachers nor books for them.

これらの漢文の学校は現在では有用ではないだけでなく、われわれの進歩にとって障害であると見なされるようになり、次第に消滅しつつある。日本語による学校がなんとしても必要とされているが、いまだにそのための教員も書籍もないのである。

（大久保1972a:309-10; 引用者訳,以下同じ）

漢文による教育は進歩を妨げるものであり、これに変わる「話しことば」に基づいた日本語による学校教育が求められているが、そのための制度はまだ整備されていない。要するに、「日本の話しことば」が「貧弱」で、それによって学校教育を行う準備もできていないというのが、ここでの森の日本語に関する現状認識なのである。

このような現状認識に基づいて、森は日本語のローマ字化を提唱する。それは日本語と英語の近似性を高めるためでもあった。

The only course to be taken, to secure the desired end, is to start anew, by first turning the spoken language into a properly written form, based on a pure phonetic principle. It is contemplated that Roman letters should be adopted. Under such circumstances, it is very important that the alphabets of the two languages under consideration - Japanese and English - be as nearly alike as possible, in sound and powers of the letters.

望ましい目的を確保するために取るべき唯一の道は、まったく新しく始めて、まず純粹に音声的

な原則に基づいて、話しことばを適切な書記形式に転ずることである。ローマ字が採用されるべきだと思われる。そのような状況下において重要なのは、ここで考慮されている二つの言語、つまり日本語と英語のアルファベットが、音声と文字の力において可能な限り近似的になるということである。
(大久保1972a:309)

ローマ字化によって従来のような漢文ではなく、「話しことば」に基づいた「書きことば」を打ち立てようというわけだ。これはすなわち「言文一致」の提案である。だが次の段落では話題が英語に戻る。

The English language would be our first choice. But there are certain obstacles, of an intensely practical character, which, if they cannot be removed, will make the introduction of that language into Japan, exceedingly difficult, if not impossible. I allude particularly, to the absence of law, rule or order, based either on etymology or sound, in its orthography, and to the large number of irregular verbs (...).

英語がわれわれにとってまず選ぶべきものであるようだ。しかしその採用に関しては極めて実践的な性格の障害があり、これが除去されなければ当該言語の日本への導入が、まったく不可能ではないとしても、著しく困難となるだろう。わたしが特に示唆するのは、正書法において、語源なり音声に基づいた法則、規則ないし秩序が欠けていることと、そして（中略）多数の不規則動詞がある、ということだ。
(大久保1972a:309)

英語の正書法には秩序がないし、たくさんの不規則動詞がある。このような言語を、そのまま日本に導入するわけにはいかない。日本語の現状を「貧弱」と見る森は、同時に英語にも厳しい目を向けていたのである。

以上のような考えから、森は日本語の改革と同時に、英語の改革も提言するのであった。つまり日本が採用するのは、合理的に整理された「簡易英語」でなければならないというわけである。

(M)y proposition, (...), is to prepare and place in our schools, and in the hands of our people at large text books printed in what may be termed as a “simplified English”. In other words, I propose to banish from the English language, for the use of the Japanese nation, all or most of the exceptions, which render English so difficult of acquisition by English-speaking people, and which discourage most foreigners, who have the hardihood to attempt to master it, from persevering to success.

わたしの提案は（中略）「簡易英語」とでも呼ぶべきもので書かれた教科書を用意し、われわれの学校に、そして一般大衆も手に取れるよう配布するということである。別なことばでいえば、わたしは日本国民が使う英語から例外をすべて、ないしはその大部分を追放しようと提案しているのだ。これらの例外は、英語国の人々にとっても英語の習得を難しくしているし、また外国人でその習得に果敢に挑戦する人たちに、成功するまでやりぬく意欲を喪失させているのである。

(大久保1972a:308-9)

要するに、森は日本で使う教科書には、不規則を排除した「簡易英語」を採用する必要があるという

のである。英語の不規則はその母語話者にも大きな問題となっており、非母語話者集団である「日本国民」が英語を採用するということになれば、その影響はさらに深刻だろうと森はいう。『書翰』の最後に森は、「既存の英語」では習得に6、7年にかかるから、その採用は勧められないとも書いている（大久保1972a:305-6）。

ここまで見てきたように、『書翰』におけるポイントは日本語のローマ字化（＝漢字廃止）と簡易英語採用である。ところがこの2つの論点が、どのように関連しているのかは、必ずしも明らかではなかった。そのため、小林がいうように、この二つを結びつける「隠れた関係性（missing link）」の解明が、森研究者の間で課題となってきた（小林2001:41）。ところが、例えばアイヴァン・ホールは森の「簡易英語」論についてはともかく、その日本語論は自己矛盾を来たして、森はローマ字化案を英語採用のための準備段階と考えていたのかもしれないが、英語と日本語にそれぞれ高位変種、低位変種の機能を与えようとしていた可能性があるという（Hall 1972:94）。だがこのように「読み」が揺れてしまうようでは、森の議論をすっきりと解釈できないと告白しているようなものである。これに対して小林は、森の思想全体から森が「異文化摂取（折衷）」思想による「脱亜・入欧・超欧」戦略を抱いていたという仮説を抽出し、森の「望ましい言語改革」（＝筆者訳における「望ましい目的」）を次のようにまとめている。

- ① 土着型の「日本の”話し言葉”」をローマ字（Roman letters）を用いることで〈言文一致〉の「新しい日本語」（話し言葉≒書き言葉）へと仕立て上げ、〈音と文字のパワー〉において、できるだけ英語に接近させ、
- ② ローマ字（表音文字）化のプロセス上で中国語（表意文字＝漢字）の要素を「日本語」から「廃止」し、
- ③ ローマ字が「日本語」と「英語」の共通媒体になったところで、「新しい英語」である「簡易英語」を採用することで〈文明の語彙〉を徐々に「新しい日本語」の中に取り入れていく

（小林2001:66）

要するに、森の言語改革は二段階の構えになっていて、その第一段階が「言文一致」の「新しい日本語」を創設するためのローマ字化と、その裏がえしとしての漢字廃止である。そして第二段階が「文明の語彙」を取り入れるための「簡易英語」採用なのだ。「簡易英語」採用は、「新しい日本語」に語彙を取り入れるための「補助的手段」であることが重要である。森の言語論は、英語の全面的採用（日本語から英語への完全な乗り換え）ではないのである。ここには、次のような森の言語論のマクロな意義が浮かび上がってくる。

森は（中略）西洋とアジアの2つの「帝国（＝英米・中国）」の「大言語（英語・漢語）」と、当時はまだアジアの「小言語」である「日本の言語」をどのように対等に「突き合せ」言語の「独立」を達成することができるかを模索し始めたのである。実は、森は自らの言語戦略の中で中華帝国の大言語である「漢語」からの「脱却」、つまり文字・思想の「脱亜（＝脱華）」を企てながら、さらに英米帝国の大言語との「対抗＝入欧（そして超欧）」を試みていたのである。

（小林2001:52）

つまり、森の言語論は中国の影響から脱し（「脱亜」）、そして西洋から学びつつ（「入欧」）、さらに西洋に対抗する方途（「超欧」）を探るものであって、その究極的な目的はあくまでも「日本の言語的独立」にあったのである。この究極の目的こそが森の文章を解説するための鍵であり、ローマ字化も「簡易英語」採用もこの目的のための手段に過ぎない。ところが、『書翰』においてこの独創的な言語戦略（＝「皇国言語」の創出）がはっきりと述べられていなかったため、手段と目的が混同され、「誤読」を引き起こす原因の一つになっていったのであった（小林2001:77）¹。

従来、関連が不明であったホイットニー宛書翰中の日本語のローマ字化（＝漢字廃止）と「簡易英語」採用の提案は、森の思想から「脱亜・入欧・超欧」戦略を抽出することで、その究極の目的が「日本帝国の新しい言語＝皇国言語」の創出にあったことが分かる。ともすれば、行き過ぎた「欧化主義」の結果と見なされがちな森の議論は、むしろ「日本の言語的独立」を狙ったものであったわけだ。しかし翌年に発表された『序文』において、森は早くも自らの言語改革案が暗礁に乗り上げたことを告白するのであった。

3. 2 言語改革案の頓挫

『書翰』で提案された言語改革案は、まもなく森本人によって実現不可能とされることになる。それは次のような理由からであった。

ホイットニーへ『書翰』を送ってから約半年後にはすでに、森自身、この2段階による「言語改革」の実現の見通しが怪しくなったことを認めざるを得なかったのである。なぜなら森自身がローマ字による「漢字の廃止」が事実上不可能であることを知ったからである。（小林2001:94）

森は、自らの言語改革案の第一段階「漢字廃止＝ローマ字導入」ができないことを悟ったのである。そのため、1873年に発表された『日本の教育』に森自らが執筆した『序文』では、ローマ字化の断念が明記され（これに対して、「簡易英語」については言及がない）、そして「日本の言語」（the language of Japan）の将来について” All reasons suggest its disuse”（あらゆる要因がその廃棄を示唆している）という一文が書き込まれることになった。この一文が「日本語の廃止」を説いたものだとして、森が「英語採用論＝日本語廃止論」を抱いていた根拠とされてきたのだが、この一文の真意は別のところにあった。本節でも小林の解釈を参照しながら、森の文章を見てみることにしたい。

『序文』において森は、少し前の自分を振り返るかのようになり、” There are some efforts being made to do away with the use of Chinese characters by reducing them to simple phonetics”（漢字の使用をやめて、純粋な音声文字に替えようとする努力がいくらかなされている）と述べるが、それは困難であると続ける。

(T)he words familiar through the organ of the eye are so many, that to change them into those of the ear would cause too great an inconvenience, and be quite impracticable. Without the aid of the

注

- 1 このために、『書翰』の内容が『日本の教育』に収められた森宛の返書においてホイットニーによって誤って推測され（＝「誤読」）、さらに『日本の教育』の序文と森宛返書しか見ることができなかった馬場辰猪がこの「誤読」を固定化し、国語・英語研究者たちの「政治的無意識」によってさらに押し広げられていったのであった。詳細については小林（2002）参照のこと。

Chinese, our language has never been taught or used for any purpose of communication.

視覚器官によって慣れ親しんだ単語が多すぎるために、これらを聴覚器官によって把握するものに変えることは、あまりにも大きな不便さを伴い、まったく実際的ではないのである。漢文の助けがなければ、われわれの言語は教育で用いられることも、コミュニケーションのいかなる目的に使われることもできない状態なのだ。(大久保1972b:265-6)

日本語にはあまりにも視覚中心の漢語系の単語が多いので、これを聴覚中心の音声アルファベットで書き表すことは不可能に近く、要するに漢語の助けのない、和語だけの土着系日本語では、ほとんど何の役にも立たないというのである。つまり、森の考えていた日本語のローマ字化は、話しことばにも「視覚的」に浸透している漢語系の語彙のために実現困難な事態に立ち至ったのである(小林2001:96)。

話しことばでも漢語が主で、和語がこれに従属していることを、森は痛感させられたのであった。こうして日本語(やまと言葉)のローマ字化が実現不可能ということになると、それに続くはずの「簡易英語」導入も実行できないことになってしまう。このため、『序文』では「簡易英語」への言及はない。しかし「簡易英語」の構想が崩れ去っても、ともかく(既存のものであれ)英語の必要性は消えない。

Under the circumstances, our meager language, which can never be of any use outside our islands, is doomed to yield to the domination of the English tongue (...). Our intelligent race, eager in the pursuit of knowledge, cannot depend upon a weak and uncertain medium of communication in its endeavor to grasp the principal truths from the precious treasury of Western science and art and religion. The laws of state can never be preserved in the language of Japan. All reasons suggest its disuse.

このような状況下において、われわれの貧しい言語は、われわれの島々の外ではずっと何の役にも立たないままだったのであり、(中略)今や英語の勢力の前に屈服しつつある。賢明なるわが民族は、知識を得ることを渴望しているのであり、弱々しく不確実なコミュニケーション媒体に依存しては、西洋の学問芸術や宗教の貴重な宝庫から重要な真実を得ることができない。国家を形成するための原理原則は、日本の言語によって維持されることはできないのだ。あらゆる要因がその廃棄を示唆している。(大久保1972b:266)

漢語なしには表現能力も貧弱な日本語では、近代文明の媒体にはなりえず、近代国家を形成するためにも役に立ちそうにない。だから日本語は廃止しようとして森が考えていた、というのが通説であり、すでに述べたように、この最後の一文がその根拠とされてきた。

これに対して小林は、この一文は日本語の未来を予測したものであって、廃止の意思を示したのではないとする。

森がこの最後の部分でいいたかったことは、「こうした状況の中では(Under the circumstances) …どう考えてみても「日本の言語」は将来使われなくなってしまう」と予測しているのであって、決してHallの見解にみられるように「日本語がいかなる目的にも役立たない言語」であるから

「廃止」すべきである、と「結論」づけているものではないのである。(小林2001:103)

つまり、「日本語が使われなくなるだろう」という客観的な状況予測を述べているのであって、「日本語を廃止しよう」と主観的な意思が表明されているのではない。英語の意味論としても、All reasonsという「物（無生物）」が動詞suggestの主語になっているのだから、「提案する」ということではなく、「考えなどを想起する」と解釈しなくてはならないと小林は続ける。そして、日本語の未来に関する悲観的な見方の強調は、実は森の危惧の強さを強調するレトリックに他ならず、そのような事態を回避するためにアメリカの知識人たちに助言を要請していると取るべきものなのであるという。

3.3 「翻訳アプローチ」への移行

前節で見たように、『序文』において森は、日本語が衰退する可能性は高いと予測し、そのような事態はなんとか阻止したいという危機感を表明していた。それでは、森は日本語を存続させる方法を見出したのだろうか。小林によると、森は主に漢語を活用した「翻訳アプローチ」にその方法を見出した。

森はその「解決策」を『日本の教育』に寄稿したダビッド・モルレー (David Murray) という教育のプロの考えに見出した。モルレーは日本の言語問題の「解決方法」は「翻訳」にあり、日本の教育の基本はこれまでの「日本語」になることを森に訴えたのである。(小林2001:115)

ダビッド・モルレーは西洋文明を摂取しつつ、日本語を近代化するための方途を、漢語と和語を併用する従来の日本語への翻訳に見出し、学校制度においてもそのような日本語を用いるべきだと提言したのである。

以前の森の考え方では、漢字を温存したままの「翻訳アプローチ」では「脱亜」も「入欧・超欧」も望めないはずであった。だからこそ、そのような選択肢は森の考慮外に置かれてきたのであった。

森はもともと「翻訳」というアプローチでは漢字の「脱亜」や西洋言語の「入欧・超欧」が原理的に不可能であるために、「望ましい言語改革」の選択肢からは外していた。しかし、モルレーの影響によって森の「言語改革」にもある変化（「翻訳」の可能性に対する見方）が生じたようだ。

(小林2001:117)

こうして「ローマ字採用（漢字廃止）・簡易英語採用」という言語改革案の「死産」を認めざるを得なかった森は、モルレーの発想に日本語の活路を見出したのである。特に次の点が重要である。

彼（＝森）はモルレーが指摘した「世界的にも高いレベル」にある日本の教育水準は、実は従来の「漢語」と「和語」による「二重複線言語」（石川九楊）によって初めて可能であったことを理解し始めたのである。それは「漢語の造語力による水準の高さ」によって「西洋の政治や支配の意図を十分に理解」し、「それに対する抵抗力を言語的、文化的に持ち得る」ことを認めるといふ、従来の「日本語」に対する再認識でもあった。

(小林2001:117)

モルレーは、日本の教育水準がその当時において決して低くないことを指摘したのだが、森はこのことが漢語と和語を併用する日本語のあり方によって可能になっていると気がついたのである。かれはそこに「入欧・超欧」のための希望をつなごうとしたのであった。

小林は、ここまで見てきた森の試行錯誤を次のように整理している。そこからは森が究極の目的（「大日本帝国言語（＝皇国言語）の創出」＝「日本の言語的独立」）は維持しているが、そのための手段を変更したことが分かる。

「文字改革」によって「新しい日本語＝ローマ字化された日本の新しい言葉」と「新しい英語＝正書法を改革した簡易英語」を「折衷」する試みから、『モルレー申報』を経由して、「翻訳」によって「従来の日本語」と「従来の英語」を「折衷」し「日本の教育」のために「独立」した言語を仕立て上げるという戦術（手段）に転換したというように了解することができる。

（小林2001:126）

要するに森は、「新しい日本語」と「新しい英語」の折衷から、「従来の日本語」と「従来の英語」の折衷に手段を切り替えたのである。こうして、これ以降の日本の言語政策は、「翻訳アプローチ」によって進められていくことになった。つまり漢字を維持し、これを媒介として利用し、英語によってもたらされる西洋文明を摂取していくことになったのである。

3. 4 森における歴史的課題と社会進化論

最後に森が置かれていた歴史的段階について考察を加え、その言説を支えていた社会進化論についても触れておきたいと思う。

小林が指摘しているように、森にとっての言語改革案はその内実を大きく変えていったが、目的は不変であった。つまり、かれは「大日本帝国言語（＝皇国言語）の創出」を目指していたのであり、「日本の言語的独立」を達成しようとしていたのである。「日本の言語的独立」を果たすということは、とりもなおさず19世紀後半に、西洋列強に対して「開国」した日本が、これらの国々と対等な国民国家として自らを確立しようとする努力の一環に他ならない。小林はこの点について次のように述べる。

森は「条約改正」によって「新生日本」が欧米諸国と対等の地位を確保することが「国家独立」の必要条件であることを誰よりも認識していたはずである。そして「国家独立」達成を実現するための方法論上で「教育改革」が焦眉の急であると考えた。さらにその「教育改革」の軸となるのが「言語」と「宗教」の改革にあることに行き着いたのである。（小林2005:57）

「国家独立」の鍵は「教育改革」にあり、その二つの重要な軸が「言語」と「宗教」の改革にあるというわけだ。しかも森は、「英語採用論＝日本語廃止論」や「キリスト教国教化」論²によって、西洋に同化していこうと考えていたのではない。「脱亜・入欧・超欧」戦略を抱いていた森にとって、眼前の現実はいまだ「脱亜」「入欧」の段階であっても、究極的には西洋を「凌駕」すること（超欧）が確実に視野に入っていたのである。

注

2 キリスト教に対する森の態度については、小林（2005：60・66）を参照のこと。

森のこのような戦略を理論的に支えていたのが、かれが1860年代のイギリス留学中に接し、強く影響を受けた社会進化論であった。社会進化論によれば、社会は進化しなければ、「自然の法則」により退化・絶滅を免れないとされる。そして森はこの「自然の法則」を「東西の文明間のヘゲモニー競争」に適用しようとした。それゆえ、かれは次のような結論に達したのであった。

森は地政学的に「極西」に位置する英国の「帝国の言語」に「極東」に位置する「日本」が「対等」になるためには、日本の言語も「帝国の言語」として「競争」し「進化」しなければならぬ、と考えていた。
(小林2005:43)

つまり「東西の文明間のヘゲモニー競争」は、言語においても遂行されると考えたのであり、森の言語論の原点はまさにここにあったのである。

社会進化論的に観念された「東西の文明間のヘゲモニー競争」が念頭にあったからこそ、当初の森は新しい日本語を創り出すためには、退化しつつある東洋文明の覇権国である中国の「文字（や語彙）」に依拠せず、むしろ進化しつつある西洋文明（イギリス）の「文字（や語彙）」を採用しようとした。そしてそれだけでなく、合理化された「簡易英語」すら求めたのであった。

森の心中には「皇国言語＝新しい日本語」の創設によって将来は「日本の言語」を西洋文明の言語よりもさらに「合理的」なものに仕立てたい（＝超欧）という願いがあった。だからこそ英語を日本に「導入」するのであれば、既存の英語の「不規則な」正書法を改善し「完全な形態」に仕立て上げ（＝“adaptation”）られた「簡易英語＝新しい英語」でなければならない、そうでなければそれを取り入れた「日本の言語」が英語を実質的に「凌駕」することができない、というロジックが生まれるのである。つまり、「新しい日本語」の創出という「日本の言語（＝話し言葉）」の「進化」の問題に関わっていたからこそ、“不完全な”ままの「古い」英語をそのまま採り入れ、それに頼ることは出来なかったのである。
(小林2001:70)

「適者生存」の進化論の論理を身につけた森はその論理を、進化論をもたらした当の西洋にも向けるのである。森の見るところ、西洋語であっても、その欠陥を放置して改革しなければ、そのうちにより高い「文明」を媒介することはできなくなるはずである（小林2005:64）。そして、そのような「自然（科学＝社会進化論）の法則」によれば、西洋を「凌駕」する（超欧）ためには日本が採用すべきなのは既存の英語ではなく、「進化」した英語であると結論づけた。つまり、社会進化論を導きの糸として、森は「従来の日本語」や「従来の英語」のどちらをも改良・進化させ、これらを折衷することによって「大日本帝国の新しい言語」を創設するという独自の言語戦略を編み出したのであった。

4. 北の言語論

前章で見たように、明治初期・中期という時代において森は、日本語を近代文明に適合したコミュニケーション媒体に仕立て上げることを目指し、当初はローマ字化（漢字廃止）と「簡易英語」の補助的採用を考え、それが実現困難と悟ると、次には漢語によって西洋の概念を取り入れる路線に切り替えていったのであった。そしてその後の日本は、実際にこの後者の手法によって西洋文明の摂取に努め、近

代化に邁進していくことになる。

ところがこの努力が一定の成果をあげるようになった時点で、北がその言語論を展開することになるのであった。それは1919年のことであるから、1872年前後に発案された森の言語論からもう少しで半世紀が過ぎようとしていた。その間には、漢語による「翻訳アプローチ」によって、日本語は曲がりなりにも近代文明の受け皿として機能するようになっていたはずである。それにも関わらず、北が打ち出したのはやはり一種の非日本語採用論であって、しかも森の議論が、「簡易英語」の補助的採用を唱えていたのに対し、北のそれは究極的にはエスペラントの全面的採用を展望するものだった。「日本の言語的独立」がある程度確保されるようになった時代に、なぜこのような主張が出現するようになったのか。本章では、まず「日本の言語的独立」が確保されたはずの、北と同時代の社会言語的状況を知るため、大岡育造による「英語排斥」論を考察し、続いて北の言語論の内容を検討したい。

4. 1 北の時代背景としての大岡育造の「英語排斥」論

北がその言語論を展開した1910年代後半は、日本の元号に即して言えば大正時代であり、ヨーロッパをその主戦場にして第一次世界大戦（1914～1918）が戦われていた時代であった。この時代の日本の雰囲気、桜井役は次のように伝えている。

顧ふに明治年間の初期は欧米学術の模倣・理解の時代であつて、その後期は同化・応用の時代であつた。而して、新しき大正の時代は、当に我学術界の本宗たる西洋の学界から独立すべき秋であるとは、朝野有識者の意見の帰一するところであつた。（中略）世界大戦を惹き起すに至つて、「学問の独立」の為に、絶好なる機会を提供されたのであつた。（桜井1936:205）

近代化を開始した明治維新からおよそ五十年を経て、もはや西洋から一方的に学ぶだけではなく、むしろ西洋の学問からの「独立」が意識されるようになっていた。さらに、これまで日本にとって「お手本」であったヨーロッパが第一次世界大戦によって混乱に陥ったことは、そのような意識が高まる「絶好なる機会」となったのだ。森も深く関わった岩倉使節団の団員たちは、大英帝国に追いつくためには40年ほどあれば十分だと考えていたという（小林2005:66）が、実際にも同じくらいでそのような機運が出てきたというわけである。いずれにせよ、こうして「学問の独立」「教育の独立」が唱えられた結果として、日本の外国語教育から英語を外すべしとする「英語排斥」論が出現することになった。

この「英語排斥」論を唱えたのは、衆議院議長や文部大臣も務めた政治家の大岡育造（1856-1928）であった。大岡は1916年、『教育時論』という雑誌に「教育の独立（中学校より必修外国語を除却すべし）」という論考を寄せた。大岡は「国民一般の普通教育」である中学校において、英語を必修にしていることが「国家教育」として望ましいのかといい、これでは「属地的教育の方針といふべき」、つまり、まるで植民地教育だとこれを弾劾する。要するに論考のタイトルである「教育の独立」とは、「一の国家としての教育の独立といふ意味」なのである。

厳然として独立せる国が、其普通教育に於て或る特殊の外国語を必修化とするの理由は断じてない。而も之を事実に見るに、明治の初年より今日迄英語を必修として課し来たりし結果は、我国民が大いに英国化されて英国を過度に尊信するの弊風を醸して来てゐる。（川澄1978:167）

明治初期から、英語を必修としてきたために、日本人はイギリスをむやみにありがたがるようになってしまった。だが、「今回の欧州大戦に依りて吾等の学べる所は（中略）、之に依つて欧州各国の眞の面目を識り得たること」ではないか。つまり第一次大戦を見ることによって、イギリスは有難がるような対象ではないことが分かってきたはずである、というのである。大岡はこうして、英語を中学校の必修科目から外すという自らの提案は、なによりも英語が「国民的独立の精神を阻害せられるから」と述べる（川澄1978:167）。そして、このような政策を実施すると、外国の新しい知識が得られなくなるという批判を想定して、次のような追加措置も提案している。

反対意見として、斯くしては一般の知識が低下するといふ批判が必ず出ると思ふが、それに備える為には国家が翻訳局を設けて、単に英語と限らず、仏語、独逸語、露西亜語等有らゆる国語に書かれたる著名の書籍総ての新知識を翻訳して安価に提供し、之を一般に普及せしむれば足りる。
(川澄1978:167)

つまり、学生たちが英語（その他の言語）を学ばなくとも、国家による「翻訳局」を設置して、これが必要な文献を翻訳・提供すればいいというのである。類似の発想は、1927年に国文学者の藤村作が発表した「英語科廃止の急務」においても提起されている（川澄1978:231-380）。「英語排斥」論としては藤村のものの方がよく知られているが、その9年前に大筋で同じような趣旨の議論がなされていたのである。

いずれにせよ、このような議論が行われていたということは、一面では「第一次大戦で疲弊した大英帝国は恐れるに足らない」という意識から来たものだが、一方では翻訳によって近代的な概念を取り入れることが定着し、ある程度森がその実現を希望した「日本の言語的独立」が達成されていたことを示唆している。「大英帝国恐るに足らず」という主観的な思いだけでなく、そもそも日本語が西洋近代の概念を翻訳できるように発達していなければ、「翻訳局」なる発想自体が思いつかれるはずがない。しかし、そのように考えればなおのこと、この時点で北が「日本語廃止」を打ち出したことが不可解にならざるを得ない。いったい北はなぜそのような言語論を抱くことになったのか。

4. 2 北の「英語排斥・エスペラント採用・日本語廃止」論

「日本の言語的独立」が確保されたと思われる時代に、北の言語論はずいぶん突拍子もないように思われる。本節ではその内容を検討し、これをその時代背景に位置づけてみたい。すでに述べたように、「英語ヲ廢シテ^{エスペラント}國際語ヲ課シ第二国語トス」という北のエスペラント「第二国語」化論は、将来の「日本語廃止」を展望したものであった。その議論が展開されているのは、『日本改造法案大綱』（以下『法案』と略す）の「国民教育ノ権利」の項目においてである。森も学校教育における言語の問題を論じていたが、北も同様だったのだ。『法案』本文には先の「英語ヲ廢シ」云々という一文があるだけだが、この一文には詳細な3つの注記が付されている。そしてそこからは、北がエスペラントを英語に替わる「外国語」科目の問題を超えて、日本が樹立するはずの大帝国の「公語」（＝公用語）として想定し、最終的にはエスペラントによって日本語を放逐する展望を持っていたことが明らかになってくる。つまり、北の言語論は「英語排斥・エスペラント採用・日本語廃止」論とでも呼ぶべき内容を持っていたのである。以下では、これを「英語排斥」論、「エスペラント採用」論、「日本

語廃止」論に分けて検討してみよう。

4. 2. 1 「英語排斥」論の側面

まず「英語排斥」論の側面について見ると、それは日本の外国語教育科目から英語を排除せよという主張であり、用いられている語句は大岡よりも数段過激であるが、やはり大岡と同時代の意識が感じられる。なぜ英語教育を廃止する必要があるのか。注記において北は次のように述べる。

現代日本ノ進歩ニ於テ英語国民ガ世界的知識ノ供給者ニアラズ。又日本ハ英語ヲ強制セラルル英領印度人ニ非ラズ。英語ガ日本人ノ思想ニ与ヘツツアル害毒ハ英国人ガ支那人ヲ亡国民タラシメタル阿片輸入ト同ジ。
(北1959b:322)

北はここで英語国の人々が、日本人に世界に関する知識を与えてきたわけではない、と断定し、次いで日本人は、英語を強制されているイギリスの植民地インドに居住しているのではないという。大岡の「属地的教育の方針といふべき」というくだりが想起される。それにも関わらず、日本人が嬉々として英語を学習していることの「害毒」は、イギリスが中国人を「亡国民」の地位に転落させたアヘン貿易にも等しいとされる。これは大岡よりもかなり激しい口調である。

なぜ英語はこれほどまでも「害毒」として問題視されなければならないのか。それは「言語ハ直ニ思想トナリ思想ハ直ニ支配トナル」からである（北1959b:322）。英語は単なる無色透明なコミュニケーションの媒体ではなく、英米の思想をもたらすのであり、これにかぶれていると英米に支配されるところとなる、という論理である。北は「一英語ノ能否ヲ以テ浮薄軽佻ナル知識階級ナル者ヲ作り、店頭ニ書冊ニ談話ニ其ノ単語ヲ搜入シテ得々々々トシテ恥ナキ国民ニ何ノ自主的人格アラシヤ」と述べている（北1959b:322）から、このような過程がかなり進行しているという危機感を持っていたようだ。北の方がやはり数段激しいが、その趣旨は、「我國民が大いに英国化されて英国を過度に尊信するの弊風を醸して来てある」とする大岡と共通している。そのような認識があればこそ、北は「国民教育ニ於テ英語ヲ全廃スベキハ勿論、特殊ノ必要ナル専攻者ヲ除キテ全国ヨリ英語ヲ駆逐スル」べきだと唱えることになる（北1959b:322-3）。こうしてかれは学校教育からの排除ばかりでなく、特殊な研究者以外の日本人には英語を使わせないとまでいう。そして排除された英語の代替として、エスペラントの採用が提案されるのであった。

4. 2. 2 「エスペラント採用」論の側面

北が『法案』で掲げる教育は、「日本精華ニ基ク世界的常識ヲ養成」することを目指していた（北1959b:321）。そこでは、英語に替わって「児童ハ国際語ヲ以テ国民教育期間中ニ世界的常識ヲ得」ることになる（北1959b:323）。つまり、エスペラントによって日本の子どもたちに「世界的常識」を与えようという構想である。大岡は英語教育の代わりに「翻訳局」による知識導入を提案したが、北はこの役割をエスペラントに託すのである。なぜなら、エスペラントはその習得が容易であるからだという。

国際語ノ合理的組織ト簡明正確ト短日月ノ習得トハ世人ノ知ル如シ。成年者ガ三月又ハ半年ニテ足ル国際語ノ習得ガ、中学程度ノ児童一二年ニシテ完成スベキコトハ、英語ガ五年間没頭シ

テ尚何ノ实用ニ応ズル完成ヲ得ザル比ニアラズ。

(北1959b:323)

エスペラントは合理的に出来ているから、大人なら3ヵ月から半年で習得できる。中学生でも1、2年あればこと足りるから、5年間没頭しても实用にならない英語に比べるべくもない。この箇所は、既存の英語では習得に時間がかかりすぎるから、日本は合理化した「簡易英語」を導入するとして森を思い出させる。

しかしエスペラントを「第二国語」として導入するのだから、話は学校教育に限定されない。そこには別な「国際語ノ採用ガ特ニ当面ニ切迫セル必要アリト云フ積極的理由」があった。北は日本が遠からぬ将来、イギリスおよびロシアに対して戦争を仕掛ける必要があると考えていた。北の「エスペラント採用」論は、この戦争に勝利した暁、極東シベリアからオーストラリアにかけて日本が建設する大帝国のことを念頭に入れた措置なのである。

日本ハ最モ近キ将来ニ於テ極東西比利亚豪州等ヲ其ノ主権下ニ置クトキ、現在ノ欧米各国語ヲ有スル者ノ外ニ新タニ印度人支那人朝鮮人ノ移住ヲ迎フルガ故ニ、殆ド世界凡テノ言語ヲ我が新領土内ニ雑居セシメザルベカラズ。

(北1959b:323)

戦後に建設されるはずの大帝国には、以前からそこに住んでいたイギリス系やロシア系の人たちはもちろん、インド人や中国人、朝鮮人も移住するようになり、世界各地から人々の集まる多民族・多言語国家となる。「言語ノ統一ナクシテ大領土ヲ有スルコトハ只瓦解ニ至ルマデノ僅花一朝ノ栄エノミ」(北1959b:324)。何らかの共通語ないしにこのような多民族帝国を統治することは難しい。また一方で新しい大帝国は日本主導で建設されるものであり、日本人が「主権国民」である。エスペラントが必要とされるのは、「主権国民」の体面を維持するためでもあった。

主権国民ガ西比利亚ニ於テ露語ヲ語り豪州ニ於テ英語ヲ語ル顛倒事ヲナス能ハザルナラバ、日本領土内ニ一律ナル公語ヲ決定シ彼ラガ日本人ト語ルトキノ彼等ノ公語タラシメザルベカラズ。

(北1959b:323)

日本人は「主権国民」なのだから、領内に残留するロシア人やオーストラリア人に対して、英語やロシア語をへりくだって使うわけにはいかない。だから、政治的に中立なエスペラントによって「一律ナル公語ヲ決定」すべきだということになる。そのような表現を使っていないだけで、北が英語に替えてエスペラントを採用するのは、その政治的な中立性（いずれの西洋列強にも属していないこと）によるのである³。以上のような理由により、今の段階からエスペラントを「第二国語」にしておいて、大帝国成立に向けた下準備を進めようというのが北の趣旨であった。

4. 2. 3 「日本語廃止」論の側面

北の「エスペラント採用」論には、学校教育における「世界的知識」の摂取の手段としての意義と、多民族国家における「公語」としての意義が認められた。いずれもまったく理解できない採用

注

3 ただし、政治的中立性と文化的中立性がしばしば混同され、同一のものごとく扱われることが少なくなかった。

動機ではないが、しかしそのためならばエスペラントの補助的採用で済むものであり、他の民族語を駆逐しての全面的採用までは必要ないように思われる。だが北は、将来におけるエスペラントの全面的採用を考えていた。これは裏を返せば、「日本語（及びその他の民族語）廃止」論ということになる。日本語に関していうと、北は「実ニ他ノ欧米諸国ニ見ザル国字改良漢字廃止言文一致羅馬字採用等ノ議論百出ニ見ル如ク、国民全部ノ大苦悩ハ日本ノ言語文字ノ甚ダシク劣悪ナルコトニアリ」（北1959b:323）と述べ、日本語の抱えている問題の一つとしてその文字体系が「劣悪」であることを指摘している。「最モ急進的ナル羅馬字ノ採用ヲ決行スルトキ、幾分文字ノ不便ハ免ルベキ」（北1959b:323）とローマ字化に言及するのだから、文字体系の「劣悪」さとは、特に漢字の使用を意味しているようである。半世紀前の森と同じく、「ローマ字化（漢字廃止）」を北は念頭に置いていたのであった。

だが、北の「日本語批判」はここでは止まらないのである。北は日本語の文法構造自体が、人間の心理的法則に違反しているとさえいう。

言語ノ組織其者ガ思想ノ配列表現ニ於テ悉ク心理的法則ニ背反セルコトハ、英語ヲ訳シ漢文ヲ読ムニ凡テ日本文ガ顛倒シテ配列セラレタルヲ発見スベシ。国語問題ハ文字又ハ単語ノミノ問題ニ非ズシテ言語ノ組織根柢ヨリノ革命ナラザルベカラズ。（北1959b:323）

北はここで、日本語の語順は人間の心理的法則に反している、だからその文法の側面においても「革命」が必要だと述べるのである。日本語が、英語や漢文と比べて語順が逆転しているから、この言語は人間の心理的法則に反しているとは、確かに言語学者でなくとも今日の常識から見ればおかしい主張である。しかし重要な点は、イ（1996:312）の指摘を待つまでもなく、北が「劣悪ナル」日本語に絶望していたことであろう。

この「絶望」があればこそ、エスペラントの補助的採用（「第二国語」化）は、将来の全面的採用に結び付けられていくのである。

最モ不便ナル国語ニ苦シム日本ハ其ノ苦痛ヲ逃ルルタメニ先ヅ第二国語トシテ併用スル時、自然淘汰ノ理法ニヨリテ五十年ノ後ニハ国民全部ガ自ラ第一国語トシテ使用スルニ至ルベシ。從テ今日ノ日本語ハ特殊ノ研究者ニ取りテ梵語「ラテン」語ノ取扱ヲ受クベシ。（北1959b:323）

つまり、「第二国語」となったエスペラントは、日本語よりも合理的で優れた言語であるので、「自然淘汰ノ理法」によって50年後には日本語を駆逐するという。そうなれば日本語は、特殊な研究者が研究するサンスクリットやラテン語のようなものになっているだろうというわけだ。

ただしこのような運命は、日本語だけのものではなく、ヨーロッパ系のものを含めて他の民族語に共通であると考えられていた。

劣悪ナル者ガ亡ビテ優秀ナル者ガ残存スル自然淘汰律ハ日本語ト国際語ノ存亡ヲ決スル如ク、百年ヲ出デズシテ日本領土内ノ欧州各国語、支那、印度、朝鮮語ハ亦当然ニ国際語ノタメニ滅ブベシ。（北1959b:323-4）

北は、日本領土内の民族語は100年後にはすべて、エスペラントに取って代わられると予言したのだ。日本語だけがいち早く50年後には「死語」になることになるが、それは日本語が他の言語よりも「劣悪」だとされているせいもあるだろう。だが、そこには日本人が「自然淘汰律」を積極的に先取りしようとする「言語戦略」も控えていたのである。

4. 3 北における歴史的課題と進化論

北より一世代前の森たちが「翻訳アプローチ」を採用した結果として、北の時代には「日本の言語的独立」はある程度達成させていた。そしてそれゆえに、ついに英語を身につけることのなかった北も、翻訳書から知識を吸収することができたのである（岡本1996:219）。その北が、半世紀かけて獲得されたせっきくの「言語的独立」をかなぐり捨てて、エスペラントの全面的採用をも辞さない構えであったというのは、驚くべきことであろう。（すでに見たように、一時期の森ですら、「簡易英語」の補助的採用しか考えていなかった）。しかし、このような結論が導き出されたのは、まさに北の置かれていた歴史的段階と、その社会進化論があいまってのことであった。

森がそうであったように、北も社会進化論の強い影響を受けた人物であった。しかも森の時代に比べると、国民国家を超えようとする発想（その端的な例が社会主義である）が勢いを増しつつあった。そして北自身も「吾人は社会主義者なり」（北1959c:32）と述べているように、自己認識からすれば紛れもない社会主義者だった。それゆえ北は佐藤（2002）がいうように、国家や民族を超えて世界的規模での変化を説く「普遍理論」として進化論を把握し、そうすることによって日本を絶対視しない立場を確立することになる。北はこうして、進化論を導きの糸として日本を「解体」し、必ずしも日本の伝統にこだわらない見方を手に入れていたのである。しかしまた、第一次大戦後の対外的危機に対応しようとした北は、同じ進化論によって世界を「序列化」しようとも試みる。それは具体的には次のようなことを意味した。

民主国として成立しているという自負から日本を高く、そして戦火を経験したヨーロッパを低く評価する北のこの論は、進化論が単に歴史理解の道具としてでなく、日本と他国を比較する際の評価基準として用いられ始めたことを示している。（佐藤2002:103）

こうして、北は進化論に依拠して日本を、「民主国として世界で最も進化した国」と位置づけて、この認識に基づいて議論を展開させていくようになった（佐藤2002:105）。ヨーロッパにおける第一次世界大戦を目の当たりにし、自らに自信を持つようになった大正期日本の時代精神を北も共有していたことが分かるが、いずれにせよ北においては、一方では国民国家を超えようとする「普遍理論」としての進化論があり、他方では日本が「進んでいる」とする進化論（つまり、「超欧」の理論としての進化論）があったということになる。

このような北の二重性を評して、岡本は「強烈な国民国家主義に未来世界への展望をつけ加えたもの」と述べている（岡本1996:224）。だが少なくとも言語に関する限り、北は限りなく「国民国家の超克」を志向していたといえよう。というのも北は、言語というコミュニケーションの媒介手段を、その通用域の発展段階によって階層化していたからである。この点は次のような言説から窺い知ることができる。

経済的境遇の甚しき相違と精神的生活の絶大なる変異とが世界連邦の実現とおよび世界的言語（例えばエスペラントの如き）とによりて掃蕩されざる間、社会主義の名に於て国家競争を無視する能はず。
(北1959a:432)

ここで北は当時の社会発展の段階では、社会主義者だからと言って、国家競争（＝帝国主義）の現実を否定することはできないと主張し、これを無視して国家の役割を即座に否定すべきではないというのである。しかしこの表現は裏を返せば、社会の進歩により経済的格差や文化的差異が克服されていけば、「世界連邦」や「世界的言語」が成立するということでもある。「北の思想体系においては、国家は進化のより高次の段階においては世界に吸収され、激しい国家的生存競争は完全に止揚されることになっていた」ことに留意すべきであろう（岡本1996:224）。北がエスペラントを採用し、またそのことによって日本語その他の民族語の死滅を展望するのは、日本語や英語などの民族言語が「国家」の段階に属するのに対し、エスペラントはこれを止揚した、さらに高次の「世界連邦」の段階に属しているからなのだ⁴。そして「遅れた」民族語などに拘泥せず、進化論の「劣悪ナル者ガ亡ビテ優秀ナル者ガ残存スル自然淘汰律」にしたがって、より進化した「世界的言語」に乗り越えていくことは、日本がその国家的発展のために取るべき積極的な「超欧」の戦略に他ならなかったのである。

5. 結論にかえて

本稿を閉じるにあたり、森と北の言語論の特質をまとめておくことにしたい（図参照）。森にとっての歴史的課題とは「日本の言語的独立（＝皇国言語の創出）」であり、これはさらにいえば日本の国民国家としての確立であった。この目的のために森は当初、「日本の話しことばのローマ字化」（入欧）による「漢字廃止」（脱亜）を図り、同時に「簡易英語」採用による近代的語彙の取り入れ（入欧）を志向した。歴史的段階としては国民国家全盛の時代であり、日本にとっては「脱亜」「入欧」が目前の課題であったが、森はその先の課題（超欧）をすでに念頭に入れており、それはつまりいずれは西洋をも「凌駕」する必要性を意味していた。この歴史的段階において国民国家を超える、ないしは「超欧」の手段となりうるもの（北におけるエスペラント）はまだ存在しておらず、それゆえその代替となるものを森は自ら、合理的な「簡易英語」として構想せざるを得なかった。そしてこの言語改革案が暗礁に乗り上げると、森はより穏健な路線に移行し、「漢語による近代的語彙の取り入れ」による「日本の言語的独立」（入欧・超欧）を実現しようとした。

これに対し、北の言語論は次のようなものであった。学校におけるエスペラントの導入によって、英語の排斥と「世界的知識」の獲得が確保される。これはすでに「超欧」の課題であるといっている。そしてエスペラントは「外国語」科目に留まらず「第二国語」に指定されることによって、将来の多民族帝国の「公語」となることが期待された。このあたりにも「入欧」的要素が残っていないとは言い切れ

注

4 このような段階論は、1930年代のプロレタリア・エスペラント運動によって最も明確に図式化されることになった。三宅（1995：68）はその理論を、「きわめて図式化していえば、言語は社会発展の段階に応じて分散から統一へと発達し、原始共同体には方言、階級共同体には民族語、世界共同体には単一の世界語が対応する、という仮説に基づくものであった」と述べている。北はそこまで明確に段階論を理解化してはいなかったが、かれがエスペラントを率先して採用しようとするのは、日本語や英語などの民族言語が「国家」の段階に属するのに対し、エスペラントはこれを止揚した、さらに高次の「世界連邦」の段階に属しているからに他ならない。北の進化論体系の中では、エスペラントには、民族言語とは異なる特権的な地位が与えられていたのである。

(図) 森と北の言語論における歴史的課題

森の言語論

- | | | |
|---|---------------------------|--|
| { | 1. 日本のお話しことばのローマ字化 → 漢字廃止 | [入欧] [脱亜] |
| | 2. 「簡易英語」採用 → 近代的語彙の取り入れ | [入欧] |
| | ↓ | |
| | ⇒ | 日本の言語的独立 (皇国言語) [→超欧]
=日本の国民国家としての確立 |
| { | 1. 漢語による近代的語彙の取り入れ | ⇒ 日本の言語的独立 (皇国言語) [入欧] [→超欧]
=日本の国民国家としての確立 |

北の言語論

- | | | |
|---|---------------------------------------|--|
| { | 1. 学校におけるエスペラント採用 → 英語排斥・「世界的常識」 | [超欧] → |
| | 2. エスペラントの「第二国語」化
→多民族帝国における「公語」化 | } ⇒ 日本語を含む諸民族語の死滅 [超欧] →
=日本主導の「世界連邦」
(=国民国家体制の超克) |
| | (3. 日本語のローマ字化? →漢字廃止)
=持ち越された [脱亜] | |

ないのだが、目に付いて浮上しているのはやはり「超欧」という課題であろう。「超欧」はエスペラントが政治的に中立である (いずれの西洋列強にも属していない) という事実とともに、社会進化論的な発展段階論によって、国民国家を超えるもの (「世界連邦」に対応する「世界的言語」として観念されることによって担保されている。要するに、北の歴史的段階においては、「国民国家の超克」がそう遠くない将来のこととして、意識されるようになっていたのである。それにも関わらず、北の言語論の中に「ローマ字化 (漢字廃止)」という「脱亜」「入欧」的要素が含まれているのは、森 (及び近代日本) が「翻訳アプローチ」を採用したために、これらの課題も持ち越され、再燃したということの意味する (もちろん、だからといって筆者の立場から「ローマ字化 (漢字廃止)」をした方がよかったと論じているのではない。歴史的段階において未解決な要素が残存したということである)。そして北の主張の趣旨は、そのような歴史的段階において進化論の法則を先取りし、日本がエスペラントを採用する (そしてそのことで、将来の日本語の死滅をみちびく) ことによって日本主導による「国民国家の超克」の実現をもたらそうというところにあった。

以上、森と北がそれぞれ解決しようとした歴史的課題をまとめてみたが、そこから分かることは、この二人の言語論がその歴史的段階の違いに関わらず、日本が西洋と対峙を強いられた近代という時代において、西洋に対抗しさらにこれを凌駕すること (超欧) を意識した「国家戦略」だったということである。それぞれがどの程度の実現可能性を持っていたかはともかく、これらの議論は単なる欧化主義や外国語への憧憬に端を発するものではなく、少なくとも発案者たちの自己意識からすれば、日本の国家的発展のために提示されたのだった。この点でローマ字論者など「国語左派」についての、梅棹忠夫のコメントは興味深い。

伝統的である国字を廃して、かわりに外来のローマ字などをもってこようという国語左派はしばしば国際派であり、反国家主義的であるとさえ、うけとられる。しかし、これは完全な誤解である。(中略) かれらは、右派よりももっと国家主義者である。かれらの国家主義は、いつも未来に身がまえている。
(梅棹1988:123-4)

梅棹は「反国家主義的」とされやすい「国語左派」が、その実未来に身がまえた「国家主義者」だとい
うのだが、この評は森や北にも確実に当てはまる。この両者の非日本語採用論も、未来に向けられた日
本の「国家戦略」だったのである。

引用文献

- イ・ヨンスク (1996) 『国語という思想：近代日本の言語認識』岩波書店。
- 白井裕之 (2004) 「なぜ日本人はエスペラントを学んだのか：ヨーロッパに対するアイデンティティの主張としての考察」、日本コミュニ
ケーション学会第34回年次大会研究発表 (拓殖大学八王子キャンパス、6月19日)。
- 白井裕之 (2006) 「近代日本におけるエスペラントの社会的機能：「反西洋」「反英語」思潮の同伴者として」『エスペラント』74:3、
pp.6-8。
- 白井裕之 (2007 [掲載予定]) 「北一輝の〈エスペラント採用論〉に見る近代日本の〈英語問題〉〈国語問題〉」『ヒューマン・コミュニ
ケーション研究』35。
- 梅棹忠夫 (1988) 『日本語と日本文明』くもん出版。
- 大久保利謙 (編) (1972a) 『森有礼全集第1巻』宣文堂。
- 大久保利謙 (編) (1972b) 『森有礼全集第3巻』宣文堂。
- 岡本幸治 (1996) 『北一輝：転換期の思想構造』ミネルヴァ書房。
- 川澄哲夫 (編) (1978) 『資料日本英学史2：英語教育論争史』大修館書店。
- 北一輝 (1959a) 『北一輝著作集・第1巻』みすず書房。
- 北一輝 (1959b) 『北一輝著作集・第2巻』みすず書房。
- 北一輝 (1959c) 『北一輝著作集・第3巻』みすず書房。
- 小林敏宏 (2001) 「森有礼の「脱亜・入欧・超欧」言語思想の諸相：(1) 森有礼の「日本語対英語」論再考」『成城文芸』176、pp.2-94。
- 小林敏宏 (2002) 「森有礼の「脱亜・入欧・超欧」言語思想の諸相：(2) 「英語採用論」言説の「誤読」の系譜」『成城文芸』178、pp.4-
46。
- 小林敏宏 (2005) 「森有礼の『簡易英語採用論』言説 (1872-73) に与えた1860年代における『国語 (英語)』論争の影響について」『成
城文芸』189、pp.27-85。
- 桜井役 (1936) 『日本英語教育史稿』敝文館。
- 佐藤美奈子 (2002) 「北一輝の日本：『国家改造案原理大綱』における進化論理解の変転」『日本思想史学』34、pp.95-111。
- 田中克彦 (1993) 『国家語をこえて』ちくま学芸文庫。
- 船橋洋一 (2000) 『あえて英語公用語論』文春新書。
- 三宅栄治 (1995) 『闘うエスペランティストたちの軌跡』リバーロイ社。
- 山本真弓 [編著]・白井裕之・木村護郎クリストフ (2004) 『言語的近代を超えて：<多言語状況>を生きるために』明石書店。
- Carroll, Tessa. (2001) *Language planning and language change in Japan*. Surrey: Curzon.
- Hall, Ivan (1972) 「解説11ホイットニー宛書翰」大久保利謙 (編) 『森有礼全集第1巻』宣文堂、pp.93-95。